

# 戸籍謄・抄本等交付請求書(郵便請求用)

(あて先) 田村市長

平成 年 月 日

請求する あなたの	住所	〒	—	都・道 府・県	市・郡	町	番地
	ふりがな 氏名	昼間連絡できる電話(携帯可)を必ずご記入ください。 自宅・会社・携帯 ( )					
戸籍に記載されている必要な人からみてあなたは？	本人・配偶者・子・父母・祖父母・孫 その他→関係を記入してください。( )						

## (1)どなたの戸籍が必要ですか。

氏名	ふりがな	生年月日:明治・大正・昭和・平成 年 月 日生 (旧姓 )
	※1カ月以内に戸籍の届出をした方はご記入ください。 月 日 ( )市・区・町・村に( )届出	
	本籍	田村市・郡 町 番地
筆頭者氏名		
※筆頭者は亡くなくても変わりません。		

## (2)どの証明書が必要ですか。

相続などで請求する証明書の種類がわからない場合は、下記の★の欄にご記入ください。

戸籍	全部事項(戸籍謄本)	通	450円	受理証明書	【届書の種類】 (婚姻・離婚・出生・死亡)届 その他( )届		
	一部事項(戸籍抄本)	通					
改製原戸籍	全部事項(除籍謄本)	通	750円			【届出日】	年 月 日
	一部事項(除籍抄本)	通					
除籍	謄本	通	750円	【届出地】	役所		
	抄本	通					
附票	全員	通	200円	通	350円		
	個人	通		通	200円		
	※証明が必要な住所を記入してください。			身分証明書	※本人以外の申請の場合は委任状を添付。		
			その他	通 ( )	※手数料はお問い合わせください。		

使い道	<input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 戸籍届出 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当 <input type="checkbox"/> 公的年金申請(無料)[ ] <input type="checkbox"/> 名義変更など ( )と( )の関係の証明が必要
-----	---

★相続などで請求する証明書の種類がわからない場合はご記入ください。	<input type="checkbox"/> 相続 氏名 今回( _____ 明・大・昭・平 年 月 日生)が死亡したことによる手続きで、 死亡した人について	<input type="checkbox"/> ( )と( )の関係がわかる戸籍が 各 ( )通必要 <input type="checkbox"/> その他 ( ) 各 ( )通必要	
	{	①出生から死亡までの戸籍が 各 ( )通必要	}
		②( )から( )までの戸籍が 各 ( )通必要	
		③死亡記載の戸籍のみ 各 ( )通必要	
※請求者と必要な方との続柄が確認できるもの(戸籍謄本など)が必要になる場合があります。(田村市の戸籍(除籍)で親族関係が確認できる方は不要です)			

～ お読みください(裏面あり) ～

※プライバシーの侵害につながるもの、あるいは差別行為につながるもの等不当に利用する目的と判断される場合、請求には応じられません。(戸籍法第10条)

※偽り、その他不当な手段によって交付を受けた時は、30万円以下の過料に処せられます。

ご不明な点がございましたら、お電話で問い合わせください。

**田村市役所 市民課 戸籍住民係 (代表)電話0247-82-1112**

◇◇◇◆◆◆ この請求書と一緒に送っていただくもの ◆◆◆◇◇◇

- 本人及び本人の住所確認ができるもの(運転免許証・健康保険証等)のコピーを同封してください。
- 返信先は「申請者の住所地」のみです。返信用封筒に住所・氏名をはっきり書いて返信切手を貼って同封してください。
- 交付手数料として郵便局で「定額小為替」を必要な分購入し、小為替には何も記入しないで同封してください。  
※切手、印紙は手数料として受け取れません。
- お急ぎの場合は**速達**にしてください。
- あて先については、本籍のある本庁又は行政局市民課に請求してください。

{本籍が田村市滝根町にある方の請求先}		※連絡・問合せ先
〒963-3692 田村市滝根町神俣字関場 1 1 8 番地	滝根行政局市民課	(TEL0247-78-1202)
{本籍が田村市大越町にある方の請求先}		
〒963-4192 田村市大越町上大越字水神宮 6 2 番地 1	大越行政局市民課	(TEL0247-79-2112)
{本籍が田村市都路町にある方の請求先}		
〒963-4701 田村市都路町古道字本町 3 3 番地 4	都路行政局市民課	(TEL0247-75-2113)
{本籍が田村市常葉町にある方の請求先}		
〒963-4692 田村市常葉町常葉字町裏 1 番地	常葉行政局市民課	(TEL0247-77-2112)
{本籍が田村市船引町にある方の請求先}		
〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 7 6 番地 2	田村市役所市民課	(TEL0247-82-1112)